

発行：ひたちなか市の環境を良くする会
会長 小川和昭
編集：広報委員会
監修：ひたちなか市環境保全課
TEL：029-273-0111 (内3312)

環境カラフル版



そばの花が満開

『会報第36号(令和2年12月25日発行)で紹介した竹林の地主さんから、近くにある休耕地で何か作ってもらえないかと相談があった。

「肥料を使用しなくても

できるそばを作つてみよ

う!」「地産地消だ!」

「緑を育てれば少しは温

暖化防止になるね」「収

穫したらそば打ちも習い

たい」と話は進み、8月

に種まき、11月に収穫、

12月に収穫

そばの花が満開

その花で地主さん

が喜んでくれた

ので紹介します。

本会では、自然環境保全活動の一環で休耕地の有効活用を行っています。

自然に親しむ そば・ジャガイモ栽培

休耕地有効活用

いしかった。

コロナ禍で多くの活動

が中止になるなか、マスクをしながらでも、汗を

かいて土に触れる作業は

大変良いリフレッシュになつた。』

このよだれかけ

おだ掛け

ジャガイモ

このような楽しくおいしい活動、いつしょにやつてみませんか!

おだ作りは、地主の竹林

の保全活動を行つた際の

竹を利用し、畑に竹炭を

撒くなど、森林保全と密

接な活動である。

その後、講師を招いて、

そば打ち講習・試食会を

開催。そんな活動を続け

て8年になる。

そばを天日干しにする

おだ作りは、地主の竹林

の保全活動を行つた際の

竹を利用し、畑に竹炭を

撒くなど、森林保全と密

接な活動である。

このよだれかけ

おだ掛け

ジャガイモ

わがまちの環境活動

西中根女性セミナー

学級長 伊藤 昭子

昨年はそばだけではなく、初めて秋ジャガイモ栽培に挑戦。そば播きと同じ8月に種イモを植え、12月に収穫。デジマ、アンテスレッド、キタアカリの3種を栽培し、12月にはビッグサイズの新ジャガが収穫され、とてもお



植栽する花を前にして(令和2年11月)

植樹の他に親水性中央公園の花壇も担当しています。散歩のコースに加えて花を楽しんで頂けたら嬉しいです。

特に土作りには力を入れています。苗の植え込みは全員で行い、水やり・除草・花殻摘み等は植樹の担当者を決めて作業していま

す。花いっぱいになつた西中根フラワーロードにやり甲斐を感じます。年間を通して花が見られる様に

づくりを推進することを目的に、

平成6年から植樹に花を咲かせ

る活動を開始しました。

令和3年度総会

4月24日(土)
AM10:00~

ふあみりこらぼ
(最新情報はブログでご確認)



事業所会員(順不同)

(株)カツタ、勝田環境(株)、工機ホールディングス(株)、マルハニチロシーフーズ(株)、社会福祉法人新世会いくり苑、(有)マキプランニング、(株)日立製作所水戸事業所、リコーアイネクス(株)、(株)勝田事業所、(株)セイミヤ馬渡店、(株)バイオパワー勝田、ひたちなか・東海ハイトラスト(株)、(株)小松製作所茨城工場、はなのわ幼稚園

◆本号は縮小版で発行いたします。

オンライン環境セミナー

「良く解る食品添加物」

1月31日(日)、いばらき環境情報テーブルが主催するオンライン環境セミナーが開かれ、本会で長年「環境」に携わっている斎藤保夫氏が「食品添加物」について講演を行いました。参加者は本会員7名のほか、遠く広島県からの参加を含め24名でした。

現在、日本では800種以上の食品添加物が使われ、年に一人当たり約7.7kgも摂取していると言われています。保存性を高め風味を加え、食生活に貢献してきた添加物ですが、その中には発がん性や発達障害の一因と考えられる物もあります。また、添加物ばかりの偏った食生活により腸内フローラ(細菌叢)のバランス

を損なうこともあります。斎藤氏によると、この問題は、食品添加物のメチルヒドメリットを知り、安全を選択する目を養う必要性を感じました。

自らの自然治癒力を高め、地球にも優しいライフスタイルを考える貴重な時間となりました。

興味のある方は、斎藤氏まで

(090-3432-6296)

今回の環境セミナー

では、いばらき環境情報テーブル代表斎藤保夫氏による「食と環境」について講演もありました。講演では、花粉症、アトピーに悩む若い僧が修行を続けているうちに

細菌のひとつで、少ないアレルギー疾患や免疫異常を引き起こすとも言われ、元来、食物繊維が豊富な日

本人の食習慣では、腸内に多く生息していますが、近年、食習慣の変化

によって免疫作用に大切な腸内細菌は減少しているとも言われています。といった内容の講演でした。

地産食材の使用による地元への経

済効果・食糧輸送による環境負荷など、私たちの食の選択に警鐘を鳴らすメッセージとなりました。

「緑のカーテン」 私たちも取組んでいます⑥

ふあみりこらぼ

(子育て支援・多世代交流センター)

読者の皆さんはじめまして! ふあみりこらぼの受付担当の谷津&中村です!

一昨年から緑のカーテンにチャレンジし、昨年は2回目です。

ロープを張る際には2階のベランダからロープとネットを垂らし、風でおられないように、のぼり旗の土台を重りにして固定しました。

一昨年は、日照量も例年並みで大きく育つのではないかと期待しましたが、なかなか大きく育てられず苦い思いをしました。「今年こそは大きく育てよう!」という意気込みのもと、毎日水やりや草とりを行いました。日照量は例年より少なかったものの、予想より大きく育てることができました。来館者には「涼しげでとてもいいね。」と好評でした。私たちも「毎日の水やりが報われるね。」と喜んでいます。今年は、昨年を越える大きな緑のカーテンを作れるようがんばります!



(琉球アサガオ、育成面積 16 m²)



会員だよ!

50年近く前のことになりますが、

私は東京に住んでいて、ごみ出しの寺で修行を終えた僧の腸内には、寺での食事(精進料理等)の結果、多くのクロストリジウム属菌が確認されました。

久しぶりに当時の勝田(ひたちなか市になる前の勝田地区)に戻ってみると、道端にごみがうすたかく積まれていて驚きました。その後、ごみの出し方や回収方法が徹底され、ごみ集積所はきれいになりましたが、増える一方のプラスチックごみには驚くばかりです。

昔は、鍋や皿を持って豆腐屋さんへ行き、肉は量り売りで木を薄く削った経木に包まれ、簡易包装でした。プラスチック製品が安く生産されるようになり、野菜でも果物でもなんでも包装され、衛生的で小分けができるようになつた半面、家庭に持ち帰ればごみになります。かといつて昔に戻すことは無理でしょう。

政府もやっと2022年度の施行を目指して「プラスチック資源循環促進法」を制定する予定だそうですが、ごみの減量化は、政府と企業と市民と、皆が力を合わせて取り組まなければならぬ問題ですね。(荻)

プラスチック資源循環促進法とは、家庭から出るプラスチックごみを資源として自治体が一括回収するほか、プラスチック製品製造事業者の自主回収を促進することなどを制度化し、循環型社会の形成を目指す法律。